

多気町における建築形態制限一覧表

		用途地域							用途地域外の地区			
		第1種低層 住居専用地域	第2種低層 住居専用地域	第1種 住居地域	第2種 住居地域	準住居地域	商業地域	準工業地域		工業地域		
建ぺい率		60%					80%	60%		60%		
容積率		100%		200%			300%	200%		200%		
高さの限度		10m		-					-			
斜線 制限	道路斜線	勾配1.25					勾配1.5		勾配1.5			
	隣地斜線	20m+勾配1.25					31m+勾配2.5		20m+勾配1.25			
	北側斜線	5m+勾配1.25		-					-			
日影 制限	制限を受ける建築物	軒高>7m又は地上階数3		建築物の高さ>10m			-	建築物の高さ>10m	-	建築物の高さ>10m		
	平均地盤面からの高さ	1.5m		4m			-	4m	-	4m		
	日影 規制 時間	5m<敷地境界線からの 水平距離≤10m		4時間		5時間			-	5時間	-	4時間
		敷地境界線からの 水平距離>10m		2.5時間		3時間			-	3時間	-	2.5時間